

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.4)

1 日 時 令和7年4月17日(木)
午前10時03分 開会
午前10時39分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	有 田 絵 里	委 員	本 田 一 郎

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

教 育 次 長	大 庭 千 枝	教 職 員 部 長	久 保 慶 司
教 職 員 課 長	岡 本 裕 史	学 校 教 育 部 長	竹 永 政 則
次 世 代 教 育 推 進 課 長	森 田 健 伸	教 育 担 当・特 別 支 援 教 育 担 当 部 長	田 尾 弘
特 別 支 援 教 育 課 長	森 永 勇 芽		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 岩 瀬 美 咲

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。

2	陳情第5号 学力最下位都市脱出について	継続審査とすることを決定した。
3	陳情第16号 小倉南特別支援学校の教育環境整備について	継続審査とすることを決定した。
4	行政視察について	各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。

8 会議の経過

(4月1日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

○委員長(高橋都君) それでは、開会いたします。

まず、委員席についてお諮りします。

4月1日付の会派の異動に伴い、委員席は現在着席のとおりとすることに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第5号、学力最下位都市脱出についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

(文書表の朗読)

それでは、本件について当局の説明を受けます。次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 それでは、学力最下位都市脱出について説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力・学習状況を把握、分析し、教育の成果と課題を検証、改善を図るために活用することを目的としております。

続いて、資料2ページを御覧ください。文科省通知では、調査結果の公表や活用、取扱いについて、本調査で測定できるのは知識及び技能や思考力・判断力・表現力等の学力の特定の一部かつ学校における教育活動の一側面であり、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することと示されています。

続いて、資料3ページから5ページを御覧ください。各校は、結果を分析して成果と課題を把握し、子供が主体的に学びに向かうことができるよう、授業改善などに努めております。

続いて、資料6ページを御覧ください。北九州市こどもまんなか教育プランでは、確かな学力の育成に向け、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの充実を

目指しています。全国学力・学習状況調査は、子供たち一人一人の学力の伸びを把握し、教育の質をよりよくしていくための一つの指標ではありますが、それをランキング化し自治体間で順位を競うことが必ずしも教育の本質的な充実につながるとは考えておりません。むしろ、これからの時代に求められるのは、知識・技能等の学力のみにとらわれず、創造力や課題解決能力、コミュニケーション能力といった総合的な力を育てることだと考えています。

最後の資料7ページを御覧ください。今後も、全国学力・学習状況調査を分析検証することを通して、子供一人一人に寄り添った学びにつながるよう、各校が主体的に授業改善を図っていくとともに、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等だけでなく、学びに向かう力、人間性の3つの力をバランスよく育てまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 質問させてください。

学力テスト、僕は当然、テストがよかったら人間が素晴らしいとは全く思っていないんですけども、1つ、学力テストの結果というのは新聞等々にも県単位で出るものではありますので、以前は北九州市教育委員会は平均を目指すという項目があったように思うんですが、現在はそれはなくなっていますか、教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 お答えいたします。

昨年度制定をされました北九州市こどもまんなか教育プランの指標の一つとして、全国平均というものを掲げてはいます。ただ、これは指標の一つでございまして、その他の指標と併せまして総合的に判断をしてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 子供の学力って親の収入とか生まれにあまり関係するものではないと僕自身は思っていて、小さい頃って怪獣の名前とか全部覚えるのがすごく、誰でも持っている能力というか、それはやっぱり小さいときに記憶力をしっかり鍛えられて、それを絵に描くことで想像力が生まれて、正義と悪とうんぬんみたいなこと、当時僕らも勉強したことがあって。そういうことになると、小学校程度の学力というのは、基礎的なことをやっていたら平均には僕は行くんじゃないかなと何となく思っているところなんです。北九州市が全国的に低くて、何か特別な事情、理由があるとは私自身は思っていないんですね。ですから、この陳情者の個人的な思いはいろいろあるんだろうと思いますけども、今、平均を目指すに掲げられていて、それを目指すことが子供たちにとって過度な苦痛になると僕自身はあまり思わないので、しっかり向き合ってもらって、心のこととか体のこととかと併せて平均的な学力というのは目指すべきだと思いますので、そこはぜひというふうに思います。これはもう私の意見というか

要望としておきます。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにございませんか。ありませんか。よろしいですか。

それでは、ここで副委員長と交代させてください。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）お尋ねします。

今、学力テストというのをやっているわけですがけれども、この前にテキストとか教材とかそういうのを配付して練習するとか、そういったことは今行われているのでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 お答えいたします。

各校におきましては、前年度までの調査結果の分析を行っております。その結果を分析して、課題のあった問題等については授業改善に基本的には生かしていく、さらに分野によっては、課題があったところの補足的な学習などを各校工夫してやっているということでございます。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ということは、学校によってこれは異なるということでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 お答えいたします。

学校の事情におきまして、それぞれ工夫をしてやっているということでございます。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）これまでによく、業者のテキストを購入して過去問をやって練習するという話も聞いたことがあったものですから、そういうことは、クラス、学校によって違うというのは今初めてお聞きしたわけなんですけれども、やはりそういうのは学校裁量で教材の購入とかがあっているのかなということが1つ気になっていたんですけど、それは学校で購入することではなくて、先生によって練習するという、それを授業に取り入れるということでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 お答えいたします。

学校全体で課題は分析をして共有をしているということでございます。したがって、特定の、例えば数と式等々のところに課題が通年あるということであれば、そのところに各学年の単元に応じて授業等で生かしていくということにしていると聞いております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）やはり先生方の負担になったりとか、先ほど言われたように一部の評価だけしか出ないわけですから、それで全体の評価とするわけにはいかないなと私も思いますので、

しっ皆式ではなくて抽出式でもいいのではないか、全校に行うのではなくてね。そういうように感じていますので、今後この学力テストに右往左往されて教育が曲がることのないようにということを願っております。私からは以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかにございませんか。

なければ、本件について慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、陳情第16号、小倉南特別支援学校の教育環境整備についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件について当局の説明を求めます。特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 それでは、小倉南特別支援学校の教育環境整備について説明させていただきます。

1、北九州市立特別支援学校の教育環境を整え、特別支援教育を充実させること。

本市では、障害のある児童生徒の教育的ニーズの高まりとともに、昭和22年以降、特別支援学校（平成19年、養護学校から名称変更）の設置を進めています。令和5年に改定した特別支援教育推進プランでは、医療的ケア児などの教育的ニーズに応じた学校施設設備への整備とともに、特別支援教育の対象者数の増加等への対応の必要性を挙げています。文部科学省の示す特別支援学校設置基準を踏まえ、施設の改修やICT機器の活用による教育環境の整備など、子供の実態や学習状況、社会の要請に応じた教育環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

2、小倉南幼稚園の閉園後の跡地を活用して、小倉南特別支援学校の教室不足の改善を図り、障害のある児童生徒の教育活動を進めること。

小倉南特別支援学校は、小・中・高等部に、知的障害を主として多様な特性のある児童生徒が通学しています。児童生徒の実態に応じて様々な教育活動が展開されており、特に高等部においては、作業学習など、体験を通じた学びの充実が図られています。しかしながら、多様な教育活動のためには多目的に使用できる教室が必要であり、現在、小倉南特別支援学校は、本校舎以外に、2階建てのプレハブ2棟で学習している状況です。教室不足の改善の必要性は認識しており、教室不足の解消の方法については、閉園後の跡地利用を含めて他の方法も模索しながら検討してまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。質問はありませんか。

意見はありませんか。じゃあすいません、いいですか。ここで副委員長と交代いたします。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 市立小倉南幼稚園が閉園しました。その跡地を今から検討するということなんですけれども、ある方にちょっとお尋ねしたんですけれども、今、駐車場がすごく狭くて、ここの前の道路が送迎でいつも渋滞しているというお話を伺ったんですね。それで、距離的には、私もこのところを地図で出してみたんですけど、そんなに離れていないし、教室を別にするととなると大変かなと思うんですが、駐車場というのは今何台ぐらい止められて、もしそこを地域というか、今回、特別支援学校の駐車場とかほかの周りの施設の駐車場とかそういうことも考えられるのではないかなと思うんですけど、この渋滞に対してどのように考えているか、教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 今御指摘いただきましたのは、放課後等デイサービスが下校時にお迎えに来る際の渋滞に関する事かと思えます。確かに小倉南特別支援学校には、下校時に80台以上の車両が子供たちの送迎のために道路脇に列をなしている状況があります。小倉南特別支援学校の敷地内には十分な広さがありますが、運動場等を使って129名の教職員の乗っている車両などを止めており、また、それだけでは足りずに近隣の駐車場も借りるなどして教職員の駐車場を確保している状況がございます。送迎時には、それらの教職員の車両を運動場に移動して対応している状況もあり、工夫しているところではあります。御指摘の小倉南幼稚園の敷地につきましては、駐車場としてこれまで活用していたスペースにはおよそ3台ほどしか止めることができません。ですので、そちらを小倉南特別支援学校の教職員または送迎時の駐車場として活用することは現実的にはやや厳しいかとは思いますが、何らかの方法によって小倉南特別支援学校の送迎時の渋滞については緩和するように、または問題が解消するように取り組むべきであるとは考えております。学校としっかり話し合ったいと存じます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ぜひ前向きに検討していただければと思います。近隣にはいろんな施設がたくさんありますので、やはり送迎だけではなくて、ほかの車両にもそういう迷惑がかからないように、また、スムーズにそこが緩和できればいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 1件お伺いします。

小倉南特別支援学校、今このように教室不足ということになった、それは通う児童がどんど

ん増加してきたということでしょうか。それとも、以前からとても多くて、職員室自体も非常に動線が悪いとかという話も教員の方から聞いていたんですけど、そこら辺の児童の増減等についても聞かせてください。

○委員長（高橋都君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 児童生徒の在籍数については、現在も8校のうち最も多い数となっております。令和6年度では、5月1日現在で244名の在籍児童数でございました。この在籍児童数は、小・中学校においては例えば14クラス、13クラス程度の人数かと思いますが、特別支援学校の場合、1クラスの人数が通常の小・中学校よりも少ない状況です。特に、重度・重複のお子さんのクラスは3人に1人で1学級ということになりますので、それだけ教室の数が必要になります。

令和3年度からは増加傾向にありまして、以前、平成28年に門司総合特別支援学校ができました折にはこの増加傾向が一旦収まって人数が少なくなりましたけれども、その後また令和に入りましてから増加傾向にあり、昨年度は244名という状況でございます。重度・重複化が進んだことも要因の一つでして、令和6年度は、重度・重複児のクラスが12学級、単一・知的障害のみのお子さんのクラスが37学級でございまして、教室数は単純に考えましても49教室が必要となるという状況でございます。これに加えて、多目的に利用できる教室が必要である、そういった状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 教職員課長。

○教職員課長 特別支援学校全体の学級数、児童生徒数、令和5年度と令和6年度の数字がありますので、お伝えいたします。

令和5年度、特別支援学校全体で、学級数が小学部、中学部、高等部合わせて312学級、児童生徒数が1,270人、令和6年度につきましては、学級数が322、児童生徒数が1,333名ということで、令和5年度と令和6年度を比べましても、学級数にして10学級、児童生徒数にして60名ぐらいの増加、こういう傾向が近年続いているという状況です。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 要望ですけど、やはり特別なニーズの必要な子供たちがここを選んで来ているということで、プレハブではなく、早い時期に子供たちに対応できるように学校の環境というのを整えていただきたいということが1つと、全体的にも特別なニーズを必要とする子供たちが増えてきているという現状を考えて、他の特別支援学校においても、プレハブとなると子供たちの活動というのも非常に小さくなるんじゃないかなというふうに、実際に見学させてもらったわけじゃないから分かりませんが、やはり自分たちのホームグラウンドの教室環境の整ったところというのをぜひ早く検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 学校の教室が足りないという認識があるということで、同時に、今度、

小倉北区には特別支援学校の新しい新校舎ができる、小倉南区には教室がないのでプレハブで、今小宮委員が言われたようにプレハブというのは課題があるんだろうなと思っていますが、これを補完する場所として、小倉北特別支援学校、車でいうと15分程度かかるんだろうと思いますが、歩きの通学というよりは多分車の通学ということだろうと思いますので、その補完する施設とはなり得ないのかというふうなことをお尋ねさせてください。

○委員長（高橋都君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 平成28年に門司総合特別支援学校が開校いたしました折にも、小倉南特別支援学校の在籍人数の増加に対応するものとして大きな校舎を建てていただきました。その後、門司総合特別支援学校に小倉南特別支援学校から何十人かの児童生徒は移ったという経緯がございますが、住所地の関係や保護者の方の御意向などを最大限に踏まえて、教育相談、就学相談を重ねる中で、やはり小倉南特別支援学校に魅力を感じ、御入学を希望される方が増加していったという経緯がございます。ですので、今回も、小倉北特別支援学校のよさを就学相談などできちんと伝え、小倉南特別支援学校から小倉北特別支援学校も視野に入れた入学の促しというものは引き続きやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 新しい校舎だからいいということでもないんだろうと思いますが、やっぱり行き届いたこともあるでしょうし、小倉南特別支援学校の場所がプレハブだから隣接しているところがベストではないかもわかりませんが、小倉南幼稚園については様々な陳情が上がってきていると思いますので、少しトータルで子供たちにとって何が一番いいのかということをよく議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かれば教えてください。

先ほど、年々増えていらっしゃるということだったんですけども、例えば今年度、来年度、再来年度と、住民票が移らなければどれくらい増えていくかという想定をされているとか、ございますか。

○委員長（高橋都君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 近年の傾向で申し上げますと、10人程度ずつ増えているという状況がございますので、このまま小倉北特別支援学校ではなく小倉南特別支援学校を希望される方が例年どおり、令和3年度以降の状況から鑑みれば10人程度ずつ増えていくであろうと想定しております。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

であれば、今プレハブが建っているということですけども、そのプレハブでも厳しい状況になっていくということですかね。

○委員長（高橋都君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 入ってこられるお子さんの障害の程度にもよるかと思いますが、現時点で教室不足の状況がある以上、これから先も教室不足の状況は続いていくのではないかと想定されます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

であれば、同じ場所にまたプレハブを建てるとかそういうことではないのかなとやっぱり思ってしまうんですね。今後年々増えていくことを想定していかれるのであれば、やはり新しい校舎を建てる。おっしゃっていただいた小倉北の新しい支援学校のこともあると思いますが、距離の問題とかということ懸念点として親御さんも考えていらっしゃるし、また、バスを増やすとかあったらまた別のお金がかかって苦しいと、いろいろな問題があると思うので、基本的には同じ場所に、小倉南区のいい場所に、ある程度今よりキャパシティを大きくしたようなものを考えないといけなくなるのかなとは思いますが、総合的にとおっしゃっていただいていたけれども、先を見据えた新しい施設というのも考えていかないといけないかなと思いましたが、また道筋が見えてきましたら教えていただければと思いましたが。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認め、そのように決定しました。

以上、陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

本日は、行政視察についてお諮りいたします。

行政視察については、所管事務の調査に資するため、先進的な取組を行っている都市や、その取組が今後の本市の行政に役立つと思われる都市などを中心に実施したいと考えております。このため、委員の皆様には調査事項に適した視察先の案を御提案いただき、正副委員長案としてお示ししたいと思います。その案の中から皆様の御意見を伺い、受入れ交渉などを行うため、視察先の優先順位を決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、視察先の案につきましては、4月30日までに事務局に提出をお願いいたします。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

教育文化委員会 委員長 高橋 都 ㊟
副委員長 小宮 けい子 ㊟